

(様式 1-3)

大船渡市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 28 年 6 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

N0.	7	事業名	災害公営住宅整備事業（明神前団地（災））	事業番号	D-4-1
交付団体		大船渡市	事業実施主体（直接/間接）	直接	
総交付対象事業費		253,570（千円）	全体事業費	168,578（千円）	
事業概要					
災害公営住宅を整備（建築物買取を含む） ・ 応急仮設住宅等（みなし仮設等含む）に入居している被災者に需要調査を行い、801 戸を当市に整備する計画。そのうち市で整備する戸数を 290 戸とする。 ・ 平成 23 年度に明神前団地（災）として 12 戸整備。					
（事業間流用による経費の変更）（平成 28 年 5 月 19 日） 公営住宅建設費等に係る事業間流用が必要となったため、D-4-20 災害公営住宅整備事業（区画整理地区）へ 84,992 千円（国費：H23 補正予算 74,368 千円）を流用。これより、交付対象事業費は 253,570 千円（国費：221,873 千円）から、168,578 千円（国費：147,505 千円）に減額。					
※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください					
当面の事業概要					
<平成 23~24 年度> 測量等調査、土地取得、敷地造成、建築設計、建築工事					
東日本大震災の被害との関係					
住宅を失った被災者を対象に公営住宅を整備 ・ 災害公営住宅建設 ・ 災害公営住宅として雇用促進住宅買取 ・ 土地購入、用地造成、取付道路工事なども実施 ※被害の大きい地区を対象として優先的に建設する予定であり、需要調査を実施しながら建設場所や建設戸数、建設形態（集合住宅、戸建住宅）などを決定 ※区域の被害状況も記載して下さい。					
関連する災害復旧事業の概要					
なし					
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。					
関連する基幹事業					
事業番号					
事業名					
交付団体					
基幹事業との関連性					

(様式 1-3)

大船渡市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 28 年 6 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

N0.	17	事業名	防災集団移転促進事業(田浜地区)		事業番号	D-23-4
交付団体		市	事業実施主体(直接/間接)		市(直接)	
総交付対象事業費		704,717(千円)	全体事業費		380,544(千円)	
事業概要						
移転戸数 12 戸						
①集団移転事業に係る住宅団地の用地取得及び造成 ②移転者の住宅建設・土地購入に対する補助 ③移転跡地の用地の買取り ④移転者の移転費用の補助を実施						
(事業間流用による経費の変更)(平成 28 年 1 月 29 日)						
移転先住宅建築等助成費等に係る事業間流用が必要となったため、D-23-11 防災集団移転促進事業(峰岸地区)へ 155,718 千円(国費:136,253 千円)を流用。D-23-21 防災集団移転促進事業(浦浜仲・西地区)へ 102,217 千円(国費:89,439 千円)を流用。計 257,934 千円(国費:H23 補正予算 225,692 千円)これより、交付対象事業費は 704,717 千円(国費:616,627 千円)から、446,783 千円(国費:390,935 千円)に減額。						
(事業間流用による経費の変更)(平成 28 年 5 月 19 日)						
移転先住宅建築等助成費等に係る事業間流用が必要となったため、D-23-13 防災集団移転促進事業(神坂地区)へ 66,239 千円(国費:H23 補正予算 57,959 千円)を流用。これより、交付対象事業費は 446,783 千円(国費:390,935 千円)から、380,544 千円(国費:332,976 千円)に減額。						
※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください						
当面の事業概要						
<平成 24 年度>						
地域等の合意形成、住宅団地造成に係る調査測量設計、住宅団地用地取得						
<平成 25~26 年度>						
住宅団地造成工事、防集事業に係る移転跡地の買取り、移転者の住宅再建・土地購入に対する補助、移転者の移転費用の補助						
<平成 27 年度~平成 28 年度>						
移転者の住宅再建・土地購入に対する補助、移転者の移転費用の補助						
東日本大震災の被害との関係						
東日本大震災の津波により、居住に適当でないと認められる区域内にある住居の集団移転の促進 ※区域の被害状況も記載して下さい。						
関連する災害復旧事業の概要						
なし						
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。						
関連する基幹事業						
事業番号						
事業名						
交付団体						
基幹事業との関連性						

(様式 1-3)

大船渡市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 28 年 6 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

N0.	58	事業名	赤崎小学校移転改築事業 (学校用地取得等事業)	事業番号	◆A-1-1-1
交付団体	市		事業実施主体 (直接/間接)	市 (直接)	
総交付対象事業費	517,919 (千円)		全体事業費	517,919 (千円)	
事業概要					
<p>津波により被災した赤崎小学校の移転新築復旧を行うため、用地取得及び造成を実施する。</p> <p>なお、当該学校用地については、災害復旧事業にて措置される必要面積に加えて、</p> <p>① トラック等学校体育活動等を行うに当たり必要な校庭の広さを確保すること</p> <p>② 地区住民・通行者の屋外避難エリア、自動車避難者の待機・駐車場及びドクターヘリ等緊急着陸用ヘリポートとするために必要な校庭の広さを確保すること</p> <p>の 2 点から保有面積まで拡張することが必要となる。</p> <p>【復興計画における位置づけ】</p> <p>第 2 章復興における課題、目標及び方針・施策 1 市民生活の復興</p> <p>・被災した教育施設の再建などにより、教育機会の確保を図ります。</p> <p>※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください</p>					
当面の事業概要					
<p><平成 24 年度></p> <p>用地取得造成を行うための測量・造成設計業務を委託する。</p> <p>用地取得を実施する。</p> <p><平成 25~27 年度></p> <p>造成工事を実施する。</p> <p><平成 27~28 年度></p> <p>外構整備を実施する。</p>					
東日本大震災の被害との関係					
<p>赤崎小学校は、津波により全壊となるなど甚大な被害を受け、安全な高台への移転復旧が必要となった。</p> <p>赤崎小学校は、最寄りの蛸ノ浦小学校で学校を再開しているが、早期に学習環境を正常化する必要がある。</p> <p>なお、赤崎小学校は、文部科学省において、「公立学校施設災害復旧費国庫負担法第 5 条に規定する原形に復旧することが著しく不相当である場合」と判断されている。</p> <p>【赤崎地区の被害状況】 死者・行方不明者 60 名 被災家屋等 676 件 (H23. 5. 27 時点)</p> <p>※区域の被害状況も記載して下さい。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					
<p>公立学校施設災害復旧事業において、次のとおり復旧を進める。</p> <p>1 平成 24 年度~平成 27 年度に学校用地の取得等を行う。</p> <p>2 平成 24 年度~平成 28 年度に校舎、屋内運動場等の建設等を行う。</p> <p>※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。</p>					
関連する基幹事業					
事業番号	A-1-1				
事業名	被災学校移転改築事業 (赤崎小学校)				
交付団体	大船渡市				
基幹事業との関連性					
基幹事業で建設する学校の用地取得等に係る事業である。					

(様式 1-3)

大船渡市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 28 年 6 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

N0.	69	事業名	災害公営住宅整備事業(上山団地)		事業番号	D-4-10
交付団体		市	事業実施主体(直接/間接)		市(直接)	
総交付対象事業費		276,300(千円)	全体事業費		232,466(千円)	
事業概要						
災害公営住宅を整備 ・ 応急仮設住宅等(みなし仮設等含む)に入居している被災者に需要調査を行い、801戸を当市に整備する計画。そのうち市で整備する戸数を290戸とする。 ・ 大船渡町上山地区にRC3階建て11戸を整備する。 (事業間流用による経費の変更)(平成28年5月19日) 公営住宅建設費等に係る事業間流用が必要となったため、D-4-20 災害公営住宅整備事業(区画整理地区)へ43,834千円(国費:H23 繰越予算38,354千円)を流用。これより、交付対象事業費は276,300千円(国費:241,762千円)から、232,466千円(国費:203,408千円)に減額。 ※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください						
当面の事業概要						
<平成24年度> 敷地造成 <平成25~26年度> RC3階建て11の建設工事						
東日本大震災の被害との関係						
災害により滅失した住居の居住者の生活再建を支援するために、災害公営住宅を整備する。 災害救助法に基づき設置供給される応急仮設住宅に入居する世帯は、プレハブ式に建築された住宅に約1,800世帯、民間賃貸住宅の借り上げによる住宅に約700世帯、計約2,500世帯に上る。その世帯に意向調査を行いながら、建設場所、建設個数、間取り等を決定しながら整備する。 ※区域の被害状況も記載して下さい。						
関連する災害復旧事業の概要						
なし						
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。						
関連する基幹事業						
事業番号						
事業名						
交付団体						
基幹事業との関連性						

(様式 1-3)

大船渡市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 28 年 6 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

N0.	71	事業名	災害公営住宅整備事業(宇津野沢団地)	事業番号	D-4-12
交付団体	市		事業実施主体(直接/間接)	市(直接)	
総交付対象事業費	521,400(千円)		全体事業費	449,027(千円)	
事業概要					
災害公営住宅を整備 ・ 応急仮設住宅等(みなし仮設等含む)に入居している被災者に需要調査を行い、801戸を当市に整備する計画。そのうち市で整備する戸数を290戸とする。 ・ 盛町宇津野沢地区にRC3階建て20戸を整備する。 (事業間流用による経費の変更)(平成28年5月19日) 公営住宅建設費等に係る事業間流用が必要となったため、D-4-20 災害公営住宅整備事業(区画整理地区)へ72,373千円(国費:H23 繰越予算63,326千円)を流用。これより、交付対象事業費は521,400千円(国費:456,225千円)から、449,027千円(国費:392,899千円)に減額。 ※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください					
当面の事業概要					
<平成24年度> 敷地造成 <平成25~26年度> RC3階建て20戸の建設工事					
東日本大震災の被害との関係					
災害により滅失した住居の居住者の生活再建を支援するために、災害公営住宅を整備する。 災害救助法に基づき設置供給される応急仮設住宅に入居する世帯は、プレハブ式に建築された住宅に約1,800世帯、民間賃貸住宅の借り上げによる住宅に約700世帯、計約2,500世帯に上る。その世帯に意向調査を行いながら、建設場所、建設個数、間取り等を決定しながら整備する。 ※区域の被害状況も記載して下さい。					
関連する災害復旧事業の概要					
なし					
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。					
関連する基幹事業					
事業番号					
事業名					
交付団体					
基幹事業との関連性					

(様式 1-3)

大船渡市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 28 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	72	事業名	災害公営住宅改修工事業	事業番号	D-4-13
交付団体	市		事業実施主体 (直接/間接)	市 (直接)	
総交付対象事業費	50,298 (千円)		全体事業費	50,298 (千円)	
事業概要					
<p>平成 23 年度に雇用促進住宅を災害公営住宅として買取り。お風呂の給湯設備がバランス釜であるため入居者の利便性を考慮し、ガス給湯器に交換する。また、破損のひどい部屋の襖の張替え、壁の補修等を行う。以上のような改修工事を行った後、災害公営住宅として入居募集する。</p> <p>既存の集会所 (RC 造平屋) が津波の被害を受け、仕上げ・設備等を撤去し使用できない状態であったが、災害危険区域が第 2 種 C (浸水しない地域) と指定されたため、改修を行い集会所として使用する。</p> <p>(事業間流用による経費の変更) (平成 27 年 4 月 1 日)</p> <p>D-4-9 災害公営住宅整備事業 (赤沢団地) より 20,498 千円 (国費 : 17,935 千円) を流用。これにより、交付対象事業費は 29,800 千円 (国費 : 26,075 千円) から 50,298 千円 (国費 : 44,010 千円) に増額。</p>					
※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください					
当面の事業概要					
<p><平成 24 年度></p> <p>各部屋の状態を調査し、給湯設備の交換および状況に応じて改修工事を行う。</p> <p><平成 27~28 年度></p> <p>集会所の改修工事を行う。</p>					
東日本大震災の被害との関係					
<p>災害により滅失した住居の居住者の生活再建を支援するために、災害公営住宅を整備する。災害救助法に基づき設置供給される応急仮設住宅に入居する世帯は、プレハブ式に建築された住宅に約 1,800 世帯、民間賃貸住宅の借り上げによる住宅に約 700 世帯、計約 2,500 世帯に上る。</p>					
※区域の被害状況も記載して下さい。					
関連する災害復旧事業の概要					
なし					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

大船渡市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 28 年 6 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	92	事業名	道路事業 (被災市街地復興土地区画整理事業)	事業番号	D-2-1
交付団体	市		事業実施主体 (直接/間接)	市 (直接)	
総交付対象事業費	3,995,000 (千円)		全体事業費	3,995,000 (千円)	
事業概要					
<p>大船渡市の復興計画では、JR大船渡駅周辺地区は、本市の中心市街地として、産業の復興と安全な住宅地の形成を目指す地区として位置づけられており、防波堤、防潮堤等の海岸保全施設を乗り越えてくる既往最大津波に対しては、JR大船渡線や道路の嵩上げにより防潮堤機能を付加するとともに、浸水想定区域内の住宅地等は、防災集団移転促進事業等による高台移転を進め、津波からの安全性が確保されるまちづくりを目指すこととしている。</p> <p>この大船渡駅周辺地区において、基幹事業である被災市街地復興土地区画整理事業を導入し、嵩上げ整備と地盤沈下の解消を図り、産業・商業振興が図れる安全な市街地を形成し、中心市街地の早急な復興を図るものである。</p> <p>土地区画整理事業施行面積 33.8ha 都市計画道路 2,424m</p>					
当面の事業概要					
<p><平成 25 年度> 都市計画道路 (橋梁工事) 移転移設補償 (建物及び工作物)、宅地整地工事</p> <p><平成 26 年度> 都市計画道路整備 (4 路線)、橋梁工事、移転移設補償 (建物及び工作物)、宅地整地工事</p> <p><平成 27 年度> 都市計画道路整備 (4 路線)、橋梁工事、移転移設補償 (建物及び工作物)、宅地整地工事</p> <p><平成 28 年度> 都市計画道路整備 (4 路線)、橋梁工事、移転移設補償 (建物及び工作物)、宅地整地工事</p>					
東日本大震災の被害との関係					
<p>大船渡市の市域の中で、被災した家屋、事業所等が最も甚大であった区域であることから、土地区画整理事業による地盤の嵩上げや生活・産業基盤の整備を行い、市の中心部としてふさわしい、安全性が確保された市街地としての復興を図るものである。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					
なし					
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。					
関連する基幹事業					
事業番号					
事業名					
交付団体					
基幹事業との関連性					

(様式 1-3)

大船渡市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 28 年 6 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

N0.	94	事業名	災害公営住宅整備事業(中赤崎団地)	事業番号	D-4-15
交付団体	市		事業実施主体(直接/間接)	市(直接)	
総交付対象事業費	1,233,200(千円)		全体事業費	1,077,240(千円)	
事業概要					
<p>災害公営住宅を整備</p> <ul style="list-style-type: none">・ 応急仮設住宅等(みなし仮設等含む)に入居している被災者に需要調査を行い、801戸を当市に整備する計画。そのうち市で整備する戸数を290戸とする。・ 赤崎町中赤崎地区に26戸(RC3階建て1棟13戸、木造平屋建て1棟2戸(1戸分は集会室)を3棟、木造2階建て1棟4戸を2棟)整備する。 <p>(事業間流用による経費の変更)(平成28年5月19日)</p> <p>公営住宅建設費等に係る事業間流用が必要となったため、D-4-20 災害公営住宅整備事業(区画整理地区)へ155,960千円(国費:H24 繰越予算136,465千円)を流用。これより、交付対象事業費は1,233,200千円(国費:1,079,049千円)から、1,077,240千円(国費:942,584千円)に減額。</p> <p>※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください</p>					
当面の事業概要					
<p><平成24年度></p> <p>測量等調査</p> <p><平成25年度></p> <p>土地取得、敷地造成、建築設計</p> <p><平成26~28年度></p> <p>建築工事</p>					
東日本大震災の被害との関係					
<p>災害により滅失した住居の居住者の生活再建を支援するために、災害公営住宅を整備する。</p> <p>災害救助法に基づき設置供給される応急仮設住宅に入居する世帯は、プレハブ式に建築された住宅に約1,800世帯、民間賃貸住宅の借り上げによる住宅に約700世帯、計約2,500世帯に上る。その世帯に意向調査を行いながら、建設場所、建設個数、間取り等を決定しながら整備する。</p> <p>※区域の被害状況も記載して下さい。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					
なし					
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。					
関連する基幹事業					
事業番号					
事業名					
交付団体					
基幹事業との関連性					

(様式 1-3)

大船渡市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 28 年 6 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	99	事業名	被災市街地復興土地区画整理事業	事業番号	D-17-2
交付団体		市	事業実施主体 (直接/間接)	市 (直接)	
総交付対象事業費		5,503,674 (千円)	全体事業費	7,064,000 (千円)	
事業概要					
<p>大船渡市の復興計画では、JR大船渡駅周辺地区は、本市の中心市街地として、産業の復興と安全な住宅地の形成を目指す地区として位置づけられており、防波堤、防潮堤等の海岸保全施設を乗り越えてくる既往最大津波に対しては、JR大船渡線や道路の嵩上げにより防潮堤機能を付加するとともに、浸水想定区域内の住宅地等は、防災集団移転促進事業等による高台移転を進め、津波からの安全性が確保されるまちづくりを目指すこととしている。</p> <p>この大船渡駅周辺地区において、基幹事業である被災市街地復興土地区画整理事業を導入し、嵩上げ整備と地盤沈下の解消を図り、産業・商業振興が図れる安全な市街地を形成し、中心市街地の早急な復興を図るものである。</p> <p>土地区画整理事業施行面積 33.8ha</p> <p>(事業間流用による経費の変更) (平成 26 年 6 月 9 日)</p> <p>区域内のJR用地を横断する水路整備の早期実施が必要となったため、D-17-1 土地区画整理事業(都市再生事業計画案作成事業)より 176,055 千円(国費:132,041 千円)及びD-17-3 被災市街地復興土地区画整理事業(緊急防災空地整備事業)より 7,445 千円(国費:5,584 千円)を流用。これにより、交付対象事業費は 2,811,000 千円(国費:2,108,250 千円)から 2,994,500 千円(国費:2,245,875 千円)に増額。全体事業費に変更なし。</p> <p>(事業間流用による経費の変更) (平成 27 年 10 月 14 日) (流用元 D-17-3、D-22-1)</p> <p>D-17-3 被災市街地復興土地区画整理事業(緊急防災空地整備事業)において事業が完了し残額が 50,093 千円(国費:37,569 千円)発生していること、またD-22-1 都市公園事業(被災市街地復興土地区画整理事業)の残額が 10,000 千円(国費:7,500 千円)あり、当該事業が面積要件等の条件を満たさないことから本事業の平成 28 年度事業費の一部として流用。これにより、交付対象事業費は、5,312,612 千円(国費:3,984,459 千円)に増額。</p>					
当面の事業概要					
<p><平成 25 年度> 宅地造成工事</p> <p><平成 26 年度> 区画道路等整備、河川・水路整備、移転移設補償、宅地造成工事</p> <p><平成 27 年度> 区画道路等整備、河川・水路整備、移転移設補償、宅地造成工事</p> <p><平成 28 年度> 区画道路等整備、河川・水路整備、移転移設補償、宅地造成工事</p>					
東日本大震災の被害との関係					
<p>大船渡市の市域の中で、被災した家屋、事業所等が最も甚大であった区域であることから、土地区画整理事業による地盤の嵩上げや生活・産業基盤の整備を行い、市の中心部としてふさわしい、安全性が確保された市街地としての復興を図るものである。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					
なし					
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。					
関連する基幹事業					
事業番号					
事業名					
交付団体					
基幹事業との関連性					

(様式 1-3)

大船渡市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 28 年 6 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

N0.	105	事業名	防災集団移転促進事業 (神坂地区)	事業番号	D-23-13
交付団体		市	事業実施主体 (直接/間接)	市 (直接)	
総交付対象事業費		291,198 (千円)	全体事業費	357,437 (千円)	
事業概要					
移転戸数 9 戸 ①集団移転事業に係る住宅団地の用地取得及び造成、②移転者の住宅建設・土地購入に対する補助、③移転跡地の用地の買い取り、④移転者の移転費用の補助を実施 (事業間流用による経費の変更) (平成 28 年 5 月 19 日) 移転先住宅建築等助成費等に係る事業間流用が必要となったため、D-23-4 災集団移転促進事業 (田浜地区) から 66,239 千円 (国費: H23 補正予算 57,959 千円) を流用。これより、交付対象事業費は 291,198 千円 (国費: 254,797 千円) から、357,437 千円 (国費: 312,756 千円) に増額。 ※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください					
当面の事業概要					
<平成 24~25 年度> 地域等の合意形成、住宅団地造成に係る調査測量設計、住宅団地用地取得 <平成 26 年度> 住宅団地造成工事 <平成 27 年度~平成 28 年度> 防集事業に係る移転跡地の買取り、移転者の住宅再建・土地購入に対する補助、移転者の移転費用の補助					
東日本大震災の被害との関係					
東日本大震災により、神坂地区では 113 戸中、62 戸が被災したところであるが、本事業の実施により津波被害で、居住に適当でないと認められる区域内にある住居の集団移転の促進を行うものである。					
関連する災害復旧事業の概要					
なし					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

大船渡市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 28 年 6 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

N0.	139	事業名	災害公営住宅整備事業 (区画整理地区)		事業番号	D-4-20
交付団体		市	事業実施主体 (直接/間接)		市 (直接)	
総交付対象事業費		1,499,400 (千円)	全体事業費		1,856,558 (千円)	
事業概要						
災害公営住宅を整備 ・ 応急仮設住宅等 (みなし仮設等含む) に入居している被災者に需要調査を行い、801 戸を当市に整備する計画。そのうち市で整備する戸数を 290 戸とする。 ・ 大船渡町川原 (区画整理) 地区に RC 5 階建て 1 棟 50 戸を整備する。						
(事業間流用による経費の変更) (平成 28 年 5 月 19 日) 公営住宅建設費等に係る事業間流用が必要となったため、D-4-1 災害公営住宅整備事業 (明神前団地 (災)) から 84,992 千円 (国費: H23 補正予算 74,368 千円) を流用。D-4-10 災害公営住宅整備事業 (上山団地) から 43,834 千円 (国費: H23 繰越予算 38,354 千円) を流用。D-4-12 災害公営住宅整備事業 (宇津野沢団地) から 72,373 千円 (国費: H23 繰越予算 63,326 千円) を流用。D-4-15 災害公営住宅整備事業 (中赤崎団地) から 155,960 千円 (国費: H24 繰越予算 136,465 千円) を流用。計 357,158 千円 (国費: 計 312,513 千円 H23 補正予算 74,368 千円、H23 繰越予算 101,680 千円、H24 繰越予算 136,465 千円) これより、交付対象事業費は 1,499,400 千円 (国費: 1,311,974 千円) から、1,856,558 千円 (国費: 1,624,487 千円) に増額。						
※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください						
当面の事業概要						
<平成 26 年度> 土地取得、敷地造成、建築設計						
<平成 27~28 年度> 建築工事						
東日本大震災の被害との関係						
災害により滅失した住居の居住者の生活再建を支援するために、災害公営住宅を整備する。 災害救助法に基づき設置供給される応急仮設住宅に入居する世帯は、プレハブ式に建築された住宅に約 1,800 世帯、民間賃貸住宅の借り上げによる住宅に約 700 世帯、計約 2,500 世帯に上る。その世帯に意向調査を行いながら、建設場所、建設個数、間取り等を決定しながら整備する。 ※区域の被害状況も記載して下さい。						
関連する災害復旧事業の概要						
なし						
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。						
関連する基幹事業						
事業番号						
事業名						
交付団体						
基幹事業との関連性						